

統計改革の視点

青山学院大学 美添泰人

毎月勤労統計調査などで、公的統計の仕組に関する問題点が指摘されました。不幸な経験ではありましたが、今回の経験を通じて、公的統計全体を見直すためのよい機会が与えられたものと考えています。

(一般社団法人)日本統計学会では、一連の公的統計の問題を巡って「公的統計に関する臨時委員会」を設置し、私が委員長として報告書のとりまとめにあたりました。報告書の第一部「毎月勤労統計調査の不正をめぐる事案に関する見解」は、公的統計に関心を持つ市民、報道関係者、政治家等に対して正確な情報を提供すること、および学会関係者に研究の材料を提供することを目的として作成し、第1章「毎月勤労統計調査の不正をめぐる事実の整理」、第2章「公的統計をめぐる不適切処理問題に関する評価」を踏まえて、第3章において統計専門家の集団としての日本統計学会が貢献できる内容を例示しています。

これに対して、報告書の第二部では、「公的統計の改善に向けた本委員会の見解と提言」を記しています。(別紙に、参考として報告書第二部の要約と提言を収録します。)

統計行政新生会議でも、この報告書で指摘した問題と改善の方向を共有していただければ幸いです。特に以下の点が大切と考えます。

- 1 さらに信頼性の高い統計作成を可能とするために、政府全体として、統計組織の再編成等を通して統計に関わる総合調整機能を強化すること。
- 2 政府全体として、統計作成に関わる十分な数の人材を確保するとともに、適切な予算を編成すること。
- 3 統計法の精神を尊重するとともに、現実を踏まえた簡易な審査による統計調査の導入を図ること。
- 4 各府省が作成する統計に対して行政情報の一層の活用を推進すること。
- 5 各府省における公的統計作成プロセスの透明性を確保すること。
- 6 各府省において統計専門職を系統的に育成し、専門性を継承させること。
- 7 統計学、経済学などの専門家と日常的に意見交換ができる仕組みを作ること。

以上